

平成 23 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（厚生労働省）

制 度 名	社会保障に関する経費の安定財源を確保するための税制上の所要の措置		
税 目	関連する税目について要望		
要 望 の 内 容	<p>高齢化等に対応し、基礎年金国庫負担 2 分の 1 の確保など、社会保障に関する経費の安定財源を確保するための税制上の所要の措置を講じる。</p>		
	平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）	-	百万円 （ - 百万円）
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	<p>(1) 政策目的 持続可能で安心できる社会を構築するために、社会保障制度の機能を強化し、国民に信頼される制度とすること。</p> <p>(2) 施策の必要性 持続可能で安心できる社会を構築するために、社会保障費の合理化・効率化の努力とともに、基礎年金国庫負担 2 分の 1 の確保や、雇用保険国庫負担割合の原則（4 分の 1）復帰など、社会保障に関する経費の安定財源の確保について検討することが必要である。</p>		

今 回 の 要 望 に 関 連 す る 事 項	合 理 性	政策体系における政策目的の位置付け	本要望は、「厚生労働省の使命」及び政策体系における基本目標のすべてに関わるものである。 (厚生労働省の使命) 厚生労働省は、国民一人ひとりが、家庭、職場、地域等において、持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、健やかに安心して生涯を送ることができるよう、社会保障政策・労働政策を通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命とする。
		政策の達成目標	持続可能で安心できる社会を構築するために、社会保障制度の機能を強化し、国民に信頼される制度とすること。
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有 効 性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	本措置により、社会保障に関する経費の安定財源の確保について検討し、所要の措置が講じられることにより、持続可能で安心できる社会が構築される。
	相 当 性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
要望の措置の妥当性		「財政運営戦略（平成22年6月22日閣議決定）」において、「社会保障関係の施策を実施する場合は、制度への安心感・信頼感を高め、維持するために、その財源は、国債発行によるのではなく、安定的な財源を確保する必要がある。」とされているところ。 また、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について（平成22年7月27日閣議決定）」において、「(略)「マニフェスト施策財源見合検討事項」に登録された事項の取扱い	

			<p>については、安定的な財源の確保とあわせて（中略）予算編成過程において検討する」、「新たな制度改正による恒久的な歳入増が確保された場合の取扱いについては、予算編成過程において検討する」とされている。</p> <p>本要望はこれらに対応した要望である。</p>
<p>これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項</p>	<p>租税特別措置の適用実績</p>	—	
	<p>租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）</p>	—	
	<p>前回要望時の達成目標</p>	—	
	<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	—	
<p>これまでの要望経緯</p>			<p>平成21年度税制改正要望において、「年金・医療等に係る経費に係る経費に関連して、新たな安定財源が確保されるよう所要の税制上の所要の措置」を要望。</p> <p>平成21年度税制改正大綱において、「基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げのための財源措置や年金、医療、介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、・・・消費税を含む税制抜本改革を経済状況の好転後に速やかに実施し、2010年代半ばまでに持続可能な財政構造を確立する。このために必要な法制上の措置をあらかじめ講じておくものとする」とされている。</p>